

## 《高齢者予防接種依頼書交付申請要領》

依頼書は、予防接種する医療機関や施設が、福岡県定期予防接種広域化医療機関ではなく、中間市と予防接種の委託契約をしていない場合に必要となる書類です。

依頼書交付申請をすると、対象者の確認後、依頼書を交付いたします。予防接種の際は、依頼書を医療機関等に提出していただくことで、接種費用を一旦全額自己負担いただきますが、後日、精算手続き申請をしていただくと費用の一部を払戻しいたします。(精算手続きに係る書類は依頼書交付時にお渡しいたします。)

通常、本人からの申請を原則としていますが、治療または介護を必要とする状態である場合を考慮し、被接種者の代理人による代理申請を認めています。

### 依頼書交付申請の流れ

申請は、保健センターに来所していただくか、郵送で受け付けています。

(個人情報保護のため、FAXやメールでの受付はいたしません)

#### ●窓口で申請の場合：

申請書をお持ちください。下記の方法で依頼書を交付します。

- ①後日、再度保健センターに取りに来ていただく
- ②保健センターから郵送で送る（この場合、切手を貼った返信用封筒をご用意ください）

#### ●郵送で申請の場合：

申請書、返信用封筒（宛名を記入し、切手を貼り付け）を郵送してください。依頼書は返信用封筒にて郵送します。

### 《申請窓口・問い合わせ先》

中間市保健センター

住所：中間市蓮花寺三丁目1番6号

電話：093-246-1611

FAX：093-246-3024

E-mail：hokencenter@city.nakama.lg.jp